

2020年度(令和2年度)活動計算書

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会
自令和2(2020)年4月1日 至令和3(2021)年3月31日

(税込 単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1 受取会費		
正会員団体	1,780,000	
正会員個人	321,000	
賛助会員団体	89,000	
賛助会員個人	38,000	2,228,000
2 受取寄付金		
受取寄付金	740,000	740,000
3 受取助成金等		
埼玉県消費者団体活動促進費補助金	88,000	
消費者スマイル基金助成金	1,000,000	1,088,000
4 事業収益		
各種消費者問題に関する改善事業	18,391,516	18,391,516
5 その他収益		
受取利息	125	
雑収入	122,000	122,125
経常収益計(A)		22,569,641
II 経常費用		
1 事業費		
(1)人件費		
役員報酬	0	
給料手当	7,066,449	
法定福利費	295,161	
その他経費	9,989	
人件費計	7,371,599	
(2)その他経費		
報償費	2,281,920	
印刷製本費	463,583	
会議費	60,511	
旅費交通費	526,636	
通信運搬費	1,261,824	
消耗品費	12,654	
事務用品費	205,856	
諸会費	20,000	
租税公課	1,112,400	
支払手数料	34,210	
委託料	1,640,672	
賃借料	2,362,630	
PC使用料	247,520	
その他経費計	10,230,416	
事業費計		17,602,015
2 管理費		
(1)人件費		
役員報酬	0	
給料手当	1,296,760	
法定福利費	6,599	
その他経費	6,522	
人件費計	1,309,881	
(2)その他経費		
印刷製本費	21,738	
会議費	57,740	
旅費交通費	54,544	
通信運搬費	49,674	
事務用品費	2,261	
租税公課	1,350	
支払手数料	1,320	
委託料	22,274	
賃借料	590,657	
PC使用料	61,880	
その他経費計	863,438	
管理費計		2,173,319
経常費用計(B)		19,775,334
当期経常増減額(A-B)		2,794,307
III 経常外収益(C)		0
IV 経常外費用(D)		0
税引き前当期経常増減額(A-B+C-D)		2,794,307
法人税、住民税及び事業税(E)		524,800
①税引き後当期正味財産増減額		2,269,507
②前期繰越正味財産額		21,058,416
次期繰越正味財産額(①+②)		23,327,923

1 重要な会計方針

活動計算書の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

2 事業別損益の状況 添付〔資料1〕参照

3 使途等が制約された寄付金等kの内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです

内訳	期首残高	当期増減額	当期減少額	期末残高	備考
消費者団体活動促進費補助	0	88,000	88,000	0	全額を講演会・講座の企画運営事業、情報提供事業に使用

4 その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 事業費と管理費の区分方法

- ・理事会及び総会に関するもの、事務局1名人件費、賃借料及びPC使用料等全体に係る費用を管理費、それ以外の経費を事業費として区分

(2) 賃借料、PC使用料の按分方法

- ・賃借料 差止関連：県受託事業=1：4で按分（平米数による）
- ・PC使用料 差止関連：県受託事業=1：4で按分（パソコンの台数による）

(3) 差止請求と被害回復事業の按分について

- ・印刷代、会議費、通信運搬費、報償費、事務用品費、旅費交通費について、差止請求：被害回復=2：1（会議に要する時間）で按分

(4) 委託事業について

- ・消費者庁委託事業及び埼玉県委託事業に係る経費はすべて事業費に計上しました（2020年度、消費者庁委託事業は受託していませんが、消費税の追加納税を計上しています）
- ・埼玉県委託事業：事業収入18,391,516円、受取利息41円 総額18,391,557円

事業収入の内訳	消費者被害防止サポーター活動推進事業	2,172,192円
	高齢者等見守り促進事業	11,559,251円
	インターネット適正広告推進事業	4,660,073円
- 人件費（高齢者等見守り推進委員の人件費以外）、賃借料、PC使用料、租税公課、支払手数料、委託料（インターネット調査員の派遣委託料以外）は、事業収入額により按分しました
- ・当期における収益事業収入の合計は 18,391,557円
経費支出の合計は 16,314,384円
よって事業所得は 2,077,173円でした
なお、当期における消費税額は835,800円でした（仮払消費税638,800円＋未払消費税197,000円）
（仮払消費税は、活動計算書の事業費・租税公課に計上されています）

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

5 未収金の明細

埼玉県委託事業費のうちの一部 5,779,625円

6 前払費用の明細

訴訟提起時の予納金（さいたま地方裁判所） 6,000円

7 未払金の明細

ヤマト運輸(株)3月分DM便支払 6,202円

以上

